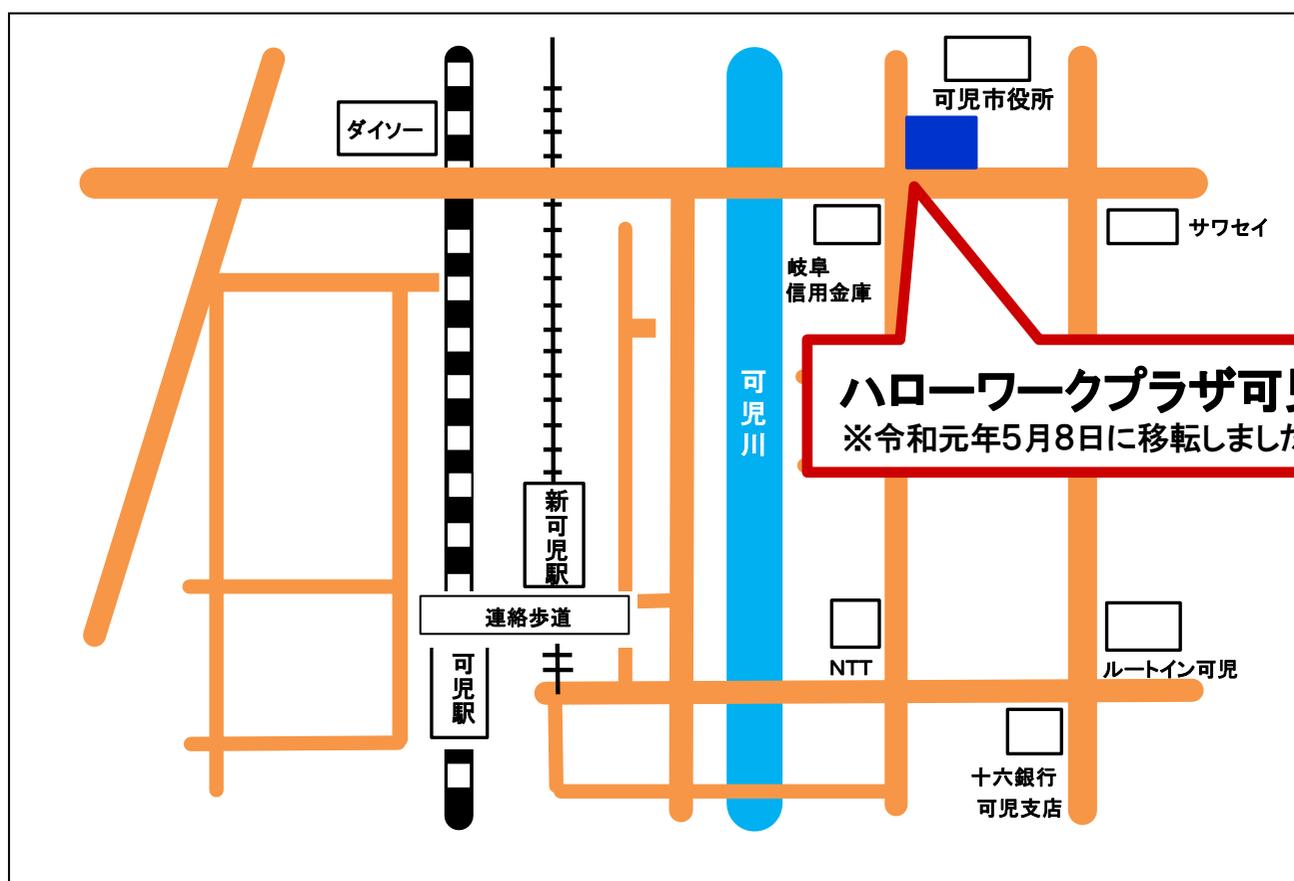


可児市・可児郡御嵩町の方の 失業等給付の手続きについて

可児市・可児郡御嵩町にお住まいの方は、ハローワーク
プラザ可児で失業等給付(雇用保険)の手続きができます。

ハローワークプラザ可児では次の業務を行っています。

- ① 職業相談・職業紹介
- ② 失業等給付(一般被保険者に対する「基本手当」、高年齢被保険者(※1)に対する「高年齢求職者給付金」、短期特例被保険者(※2)に対する「特例一時金」)の手続き。
※1 65歳以降も雇用されている方。
※2 季節的業務に期間を定めて雇用されている方、季節的に入・離職されている方。
- ③ 失業等給付にかかる受給期間の延長手続き。



〒509-0214 可児市広見1-5(可児市総合会館)
開庁時間 9:00~17:15 TEL 0574-60-5585
(JR可児駅・名鉄新可児駅より徒歩約10分)

駐車場については、総合会館東駐車場または市役所庁舎駐車場をご利用ください。

お願い: 駐車場には限りがありますので、公共交通機関にてご来所下さい